

高病原性鳥インフルエンザの疑い事例について

1. 韓国における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例

11月16日、韓国家畜衛生当局は、同国全羅南道海南郡の採卵鶏飼養農場（飼養羽数約4万羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が確認された旨の発表を行いました。当地の報道によれば、この疑い事例での死亡羽数は約2千羽とされています。またこの疑い事例のほか、同国忠清北道陰城郡のあひる飼養農場（飼養羽数約1万羽）でも、死亡羽数の増加により当局あて通報があり、検査が予定されている旨の報道もあります。

発表のあった疑い事例は韓国の南部に位置し、我が国とも距離的に近いことから、更なる衛生対策の強化・徹底に努めていただくとともに、飼養家さんが「いつもと何か違う？」と感じたら、すぐに市町村、担当獣医師、家畜保健衛生所へ通報いただきますようお願いいたします。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/161117_jimurenraku.pdf

2. 秋田県におけるA型鳥インフルエンザウイルス簡易検査陽性事例

11月17日、秋田県秋田市の動物園において死亡した飼育下のコクチョウ1羽でA型鳥インフルエンザウイルスの簡易検査を実施したところ、陽性反応が出ました。高病原性鳥インフルエンザの確定検査はこれから北海道大学で実施されますが、確定検査には1週間程度かかる予定です。また、11月15日より死体確認地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視が強化されています（確定検査結果が陰性の場合、監視は解除されます。）。

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/20161117.pdf

<下線部 URL クリックで当該通知が開きます>

